

面会時間の延長について

令和8年4月1日（水）より
面会時間を1回15分から30分へ延長いたします

面会できる方

- ご家族の方（中学生以上の方、県内・県外在住問わず）
 - ◆ 面会人数：1回2名まで
 - ◆ 面会時間：30分以内

入館時のお願い

- マスク着用（不織布マスク）・手指消毒の徹底
- 検温の徹底（37.0度以上の方は入館・面会不可）
- 利用者さまへの直接の介助や身体に触れること、飲食はお控えください。

面会時間 13：30～16：30

※16：30分までに退館をお願いします。

(平日・土曜日・日曜日・祝日問わず)

利用者さまの生命を守るための対策です
ご理解 ご協力をお願いいたします